

令和2年8月3日

滋賀県議会議長 細江正人様

滋賀県議会改革検討委員会

委員長 川島隆二

ICT活用によるペーパーレス化の推進について（答申）

令和2年3月12日に本委員会に諮問のあったことについて、別紙のとおり
答申します。

1 議会におけるICT活用の方向性

(1) タブレット端末等導入によるペーパーレス化

ペーパーレス化の推進をはじめ、情報共有や議会審議の充実・深化のためには、ICT化を推進することが必要であり、本県の実情を踏まえて、タブレット端末等を導入する。

(2) 新しい生活様式等への対応に向けた基盤の整備

新型コロナウイルス感染症対策として、リモートによる会議や調査の実施、危機管理対応など新しい生活様式への対応に向けた基盤を整備する。

(3) 導入後の取組

導入後1年を目途にペーパーレス化の効果等を検証する。
タブレット端末等の利用範囲の拡大など更なる活用について検討し、議会のICT化の推進や危機管理対策に取り組み、議会審議の充実や効率性の向上を図る。

2 タブレット端末等の導入

(1) 導入の方針

原則として、議案書、本会議・各委員会・協議等の場での配布資料、事務局からの通知文書などの議会関係資料は全て電子データとする。

(2) 活用方法

会議における議案書や配布資料の閲覧、グループウェアによるメールの送受信のほか、インターネットによる資料等の検索や県内、県外行政調査など庁舎外での調査活動、政務活動などに活用する。

(3) クラウド型ファイル管理システムの導入

タブレット端末等の導入に併せ、クラウド型ファイル管理システムを導入し、本会議や委員会の資料、議会事務局からの通知などについて、クラウド上で共有および確認できる環境を整備する。

公募型プロポーザル方式によりシステムを調達する。調達に係る仕様については、次に掲げる事項を踏まえて検討する。

- ・ 資料の閲覧にあたり画面が鮮明で見やすいこと。
- ・ 画面分割ができ2つの資料を比較参照できること。
- ・ 検索等の文書管理機能が充実していること。
- ・ ページ移動、拡大、縮小表示がスムーズにできること。

- ・ マーカー、メモ機能を備えていること。
- ・ 経費削減を図るためクラウドサービスを利用すること。
- ・ クラウドへのアップロードなどが容易に行えること。
- ・ 不具合が発生したときに迅速な復旧対応等が可能なサービスを備えること。
- ・ 十分なセキュリティ対策が実施されていること。
- ・ 研修体制が十分にとれていること。

(4) 通信環境の整備

議場や各委員会室などにおける安定的な通信環境を確保するため、Wi-Fi 環境を整備する。

グループウェアによるメールの送受信、庁舎外での調査活動に活用するため、LTE通信に対応したものとする。

(5) 費用負担

タブレット端末等の利用目的は、公務と政務活動とする。

タブレット端末等およびクラウド型ファイル管理システムの導入・運用経費については、公費負担とする。ただし、通信料については、公費と個人負担の折半とする。なお、個人負担には、政務活動費の充当を可能とする。

(6) 導入方法

令和3年6月定例会議を目途に導入し、令和4年度から本格実施とする。

令和3年度は試行的に利用し、紙資料と併用する。ただし、議案書、通知文書は電子データのみとする。

操作研修等は導入時および定期的を実施する。

3 タブレット端末等の使用に伴う環境整備

(1) 議場や委員会室等の Wi-Fi 環境の整備

滋賀県行政経営方針における全庁的なICT化の取組の一環として、本会議や委員会等のペーパーレス化を推進するため、執行部のWi-Fi環境の整備に合わせて議員のWi-Fi環境も整備する。

(2) 議場や委員会室等の電源の整備

長時間の本会議や委員会等の運営に支障が生じないように電源を確保するため、タブレット端末用のモバイルバッテリーを各議員に貸与する。